



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所
日本共産党 区議会控室
大田区蒲田 5-13-14
電話(5744) 1 4 7 7
事務所 大田区西蒲田 5-9-12
電話(3735) 2 6 1 1
自宅 大田区東矢口 3-11-19
電話(3736) 4 2 0 2
E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
http://tootake.jcp-ota.jp

党区議団は1月22日、松原区長に「新型コロナウイルス感染症についての緊急要望（第13次）」を提出し、川野副区長、市野企画経営部長が対応しました。

以下緊急要望の内容です。

菅義偉首相は13日、新型コロナウイルス感染症拡大の深刻化を受け、緊急事態宣言を対象地域を、首都圏4都県とあわせる11都府県になり、今年に入り基礎疾患がある人や70歳以上の高齢者は、都の目安でも入院対象者なのに、入院でき



緊急要望する党区議団（1月22日）

新規陽性者減の抜本的対策・病床確保を 党区議団が緊急要望（第13次）

在宅療養中に4人が相次いで亡くなっています。

いま緊急に求められているのは、新規陽性者数を抜本的に減らす強力な対策と病床の確保です。大田区の役割である、住民の命と暮らしを守る責務を負っている身近な自治体として、区民の実態に即して国や都の制度に加えて区独自の対策が求められています。そのため以下の対策を求めます。

- 1、感染抑制のため医療・高齢者施設などでの集団発生をくいとめるための社会的検査や、感染拡大地域での無症状者の早期発見・保護・隔離するための検査戦略を持つよう、国や都に求めること。また、世田谷、江戸川、墨田区等が行っているように、大田区でも検査戦略を持ちPCR検査を行い、国へ自治体が行うPCR検査を全額国庫負担とするよう求めること。
- 2、医療機関への減収補填・危険手当などを行うよう国・都に求めること。区独自でも行うこと。
- 3、区内のコロナ病床を増やすことが困難な現状の問題点を区が把

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。

お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

2月10日・3月10日

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所（西蒲田大城通り）

事前にお電話くださいTEL (3735) 2 6 1 1

握し、医療政策を見直し必要な支援を行うよう国や都に求めること。

- 4、公社荏原病院がコロナ病床を増やすことに伴い、近隣の民間病院が入院患者や手術予定の患者の受け入れ準備をすすめているので、区が都と協力して積極的な役割を果たすこと。また、独立行政法人化計画の中止を求めること。
- 5、急激な感染拡大で保健所の役割が果たせない状況です。区内の感染拡大の状況を把握するため、検査、保護、追跡を迅速に行うため保健所体制の抜本的強化を行うこと。また、区民に区内の感染状況を公表すること。

党区議団の「おおた高 齢者推進プラン素案 (第8期介護保険事業 計画)」への意見

「おおた高齢者推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画2022年～2024年）」（素案）への大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）が実施され、党区議団が意見提出しました。以下意見の主な内容です。

自助より自治体の役割明確に

第8期計画の地域包括ケアシステム構築に向けた取組で、「これまで支えられていた人が支える側に回っていく循環を推進します。」と述べて、現状維持だけでも大変な高齢者に、現実的でない循環を求めていることで、高齢者に自助・共助を求めているもので、自治体の役割が明確でなく、役割を明確すべきです。

総合事業を検証し改善を

現状と課題で、「自立に向けた介護予防の取組をサポートする体制づくりをすすめてきました。」

「地域包括支援センターを中心に、研修や講習会を通じてケアマネジメント力の強化を図ってきました」と述べています。

第7期事業では、大田区でも、要支援1・2を総合事業として通所・訪問サービスを介護保険から外し様々な問題が出ています。党区議団が行った介護事業者へのアンケートでは「大田区は、特に卒業というやりかたで介護保険はずしがひどい」や「ヘルパーの仕事が減った」などの実態がありました。また利用者からも「デイサービスの回数が減らされたのは納得がいけない」「状態は良くないのに卒業と言われた」等の声が寄せられました。介護を受ける方も事業を行う方も「制度あって介護なし」の危機的状況になっていることを検証し改善を求めます。

保険料の引下げを

2000年度から始まった介護保険制度ですが、基準月額保険料は、この20年間で3070円から6000円と約2倍となりました。これ以上の保険料の引き上げを行わないよう、第7期で積み立てられた基金の全額を使うこと。

くらしや営業でお悩み事がありましたら是非ご相談ください

1月26日から都時間短縮協力金（第6回）の申請が始まりました。大竹区議は、業者の皆さんを支援 ありましたらご相談下さい。

事業名	支給額	件数	総額
持続化給付金	個人100万円	17	1700
家賃支援給付金	限度額100万円	9	360
感染防止徹底宣言ステッカー		19	
都時間短縮協力金			
第1回（4月16日～5月6日）	50万円	12	600
第2回（5月7日～5月31日）	50万円	12	600
第3回（8月3日～8月31日）	20万円	13	260
第4回（9月1日～9月15日）	15万円	13	195
第5回（11月28日～12月17日）	40万円	15	600
第6回（12月18日～1月11日）	100万円	これから申請	
都理美容休業補償協力金	20万円	7	140
都家賃等支援給付金	限度額18,75万円	9	54
区感染拡大防止防止協力金			
都第3回協力金に区が上乗せ	10万円	15	150
都第4回協力金に区が上乗せ	5万円	15	75
	合計	156	4734

大竹区議が業者の皆さんへ申請援助した件数と総額

